

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 白水 英至

質問事項	質問の要旨	質問の相手
小中学校における情報リテラシー及びモラル教育の現状と方向性は	<p>近年、スマートフォンやSNSの普及に伴い、全国的に児童生徒によるSNS上での誹謗中傷、いじめ、個人情報流失、長時間利用による生活環境の乱れなど、様々な問題が発生している。また、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも増加している。</p> <p>それらの危険から子どもたちを守るためには、正しい利用方法やリスク、モラルに関する知識を身に付けるための教育を充実させることが不可欠である。</p> <p>そこで、本町の小中学校における情報リテラシー及びモラル教育の現状をどう捉え、今後どのように指導していくのか、町の考えと方針を問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 児童生徒のスマートフォン等の利用状況の把握と現状の課題は2. 児童生徒への情報リテラシー及びモラル教育の取組状況は3. 教職員への研修、保護者や地域の方を対象とした説明会・啓発活動の実施状況は4. インターネットに潜む危険から子どもたちを守り、健やかに成長できる環境を整えるために、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要があると考えるが、今後の方向性は	町長 教育長